

2020 年度大学院経済学研究科修士課程特別選抜入試に向けた
学部特別選考（「学部・大学院 5 年一貫教育システム」参加者選考）
実施要項

本特別選考において選抜された者（以下、選抜者）には、2019 年 7 月に行われる予定の 2020 年度一橋大学大学院経済学研究科修士課程特別選抜入試において、経済学部長より経済学研究科長に対しての「推薦」が与えられる。選抜者が経済学研究科修士課程に入学するためには、2020 年度経済学研究科修士課程特別選抜入試を必ず受験し、合格しなければならない。2020 年度特別選抜入試は、2019 年 4 月頃に募集要項配布を開始し、6 月初旬に出願を受け付ける予定である。

1. 選抜人員

「5 年一貫専修コース」「5 年一貫研究者養成コース」合わせて 20 名程度

2. 出願資格

2018 年 10 月 1 日現在で一橋大学経済学部 3 年次に在籍する者で、2020 年 3 月に卒業見込みの者（ただし、長期海外留学中あるいは長期海外留学予定の者については、2021 年 3 月に卒業見込みでも可）。

加えて、以下 3 つの成績要件をすべて満たすこと。

- (1) 100 番台、200 番台コア科目に関する卒業要件を満たし、これらの成績が G P A 3.0 以上。
- (2) 経済学部教育科目（コア科目を含む）を、3 年次の夏学期までに 50 単位以上修得*1（卒業要件は 68 単位以上）しており、成績が G P A 3.0 以上。ただし、専修コースのうち一般以外のいずれかのプログラムを志望するものについては、本規定の経済学部教育科目に準ずるものとして他学部教育科目を含めることがある*2。
- (3) 指導教員等からの推薦があること。

*1 本学派遣留学制度により留学を行ったために出願時点で必要単位数を満たせない場合には、特例として出願資格を認めることがある。この特例の適用を希望する学生は、出願前に経済学部・経済学研究科事務室へ連絡し、了承を得ること。

*2 この但し書きを適用して他学部教育科目を上記（2）に含めることを希望する学生は、各プログラム責任者に事前に相談し了承を得ること。なお、各プログラム責任者については、経済学部・経済学研究科事務室へ問い合わせること。

3. 出願書類

- (1) 志願票
- (2) 研究計画書（これまでの学習内容、学部 4 年次の学習計画、大学院進学後の研究計画を、A4 判用紙にワープロ印刷でまとめること[1 枚 1200 字×4 枚以内]。左肩綴じ）4 部
- (3) 3 年次夏学期までの成績証明書 1 通
- (4) ゼミナール担当教員等の推薦書（A4 判用紙、様式自由）1 通
- (5) 下記 7.（3）による特例を申請する場合

出願前に必ず別紙「スカイプ面接」の詳細についてを確認のうえ、適宜準備をしておくこと。

- ① 「スカイプ」面接申込書（所定用紙に必要事項を記入）

- ② 誓約書
- ③ 接続環境説明書（出願時にすでに留学中の者のみ提出）
- ④ 演習指導教員等の一橋大学教員による、「スカイプ」面接が適切である旨を保証し、面接時に立ち会いを行う意思があることを示す推薦書（本学部特別選考の推薦書とは別、形式は任意だがA4判用紙によること）

4. 出願方法

- (1) 志願者は、上記の出願書類を下記の出願期間内に経済学部・経済学研究科事務室に持参し提出すること。（留学中の場合等除き原則郵送不可。郵送の場合は簡易書留又はEMSで期限内必着。）
- (2) 出願期間：2018年11月12日（月）より2018年11月16日（金）

5. 選考方法

成績証明書、研究計画書、推薦書及び口述試験の結果を総合して選拔者を決定する。

6. 選考日程

- (1) 第1次選考（書類選考）合格者発表：2018年11月28日（水）午前11時*
- (2) 第2次選考（口述試験）期日：2018年12月19日（水）午後（ただし7.（3）に掲げる特例の該当者については、6.（1）と6.（3）の期日の間の期間に、別途定める）
- (3) 最終選考結果発表：2019年1月17日（木）午後1時*

*教務課学部学生向け掲示場に掲示する。電話による問い合わせは受け付けない。なお、最終選考結果のみ、掲示と併せて、本学の提供しているGmailのアドレス（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）へ個別に通知を行う。

7. 海外留学生に関する特例

- (1) 本学部特別選考の選拔者が2019年7月実施予定の修士課程特別選抜入試時に留学中である場合には、研究科長の判断により、同入試の第2次選考（口述試験）を免除する場合がある。
- (2) 受験者が6.（2）に掲げる第2次選考（口述試験）時に本学派遣留学制度により留学中でありかつ2019年7月実施予定の修士課程特別選抜入試・第2次選考（口述試験）時には同制度による留学を終えている場合には、第2次選考（口述試験）を2018年12月ではなく、2019年7月の特別選抜入試で行う。
- (3) 受験者が6.（2）に掲げる第2次選考（口述試験）時に本学派遣留学制度により留学中でありかつ2019年7月実施予定の修士課程特別選抜入試・第2次選考（口述試験）時にも同制度により留学中の可能性が十分に高いと認められる場合には、WEBカメラ・ソフトウェア（「スカイプ」）による「スカイプ面接」の申請書類を出願時に提出することができる。許可された場合には「スカイプ」を利用した口述試験を行う場合がある。合格者の扱いは7.（1）に同じである。
- (4) 4年次後半から長期海外留学を予定している3年生については、合格を1年間留保し、帰国後に特別選抜入試を経て最終合格を認めることができる。

8. 注意事項

- (1) 本特別選考に関する質問等は、経済学部・経済学研究科事務室に問い合わせること。